

令和8年度第1回神栖市子ども・子育て会議 議事録

1 日時 令和8年7月24日（金） 午前10時～11時02分

2 場所 神栖市保健・福祉会館 本館2階 研修室

3 出席者 25人

（1）委員 14人（順不同・敬称略）

平島幸子委員長、安藤伸泰副委員長、浅田清美委員、増田真理子委員、川原達也委員、細田峰彰委員、和知哲也委員、柳舘勝美委員、田谷知子委員、本山一江委員、澤田直子委員、下川淳委員、横田量壺委員、猿田幸助委員

（2）事務局 11人

こども政策課、こども家庭課、障がい福祉課、教育指導課

（3）傍聴者 なし

4 次第

（1）開会

（2）案件

報告第1号 令和8年度認定こども園、幼稚園及び保育所の状況について

報告第2号 神栖市子ども・子育て支援事業計画（第3期）の令和7年度実績報告について

（3）閉会

5 内容

（1）報告第1号 令和8年度認定こども園、幼稚園及び保育所の状況について

事務局から、報告第1号資料に基づき説明が行われた。

<質疑応答>

・委員からの質問・意見等は特になし。

（2）報告第2号 神栖市子ども・子育て支援事業計画（第3期）の令和7年度実績報告について

事務局から、報告第1号資料に基づき説明が行われた。

<質疑応答>

【委員】

別紙2 ページ14「子育て世帯訪問支援事業」や別紙3「ヤングケアラーへの支援」についてですが、障がい福祉課との情報共有が欠かせないと感じています。障がいのあるきょうだいがいる子ども（きょうだい児）の心のケアは長期にわたり見守りが必要だと感じています。

現在抱えている課題欄に「潜在化しているケースがいると考えられ、今後の調査方法の見直しが必要です」、「家庭事情のデリケートさから実態把握が難しいことなどが依然として大きな課題となっています」とありますが、私としても納得しています。特異な状況下にあるので、自分でもわかっていない可能性があり、成長とともに少しずつ周りとの違和感を感じてくることが多く見受けられます。自分自身の子育てや周囲で同じような家庭の経験談を見聞きすると、家庭で障がいのある子をサポートするのは主に母親であるために、相談相手や何か家庭内でのサポートをする時に、きょうだい児は母親にとっては心強く、子どもが子どもらしくいられる時間が短いイメージがあります。

根が深い問題で、障がいの子がいるということで母親がなかなか就労に結びつかないケースがあり、1人が働けないとなると少しずつ貧困に近づいていく、社会的な孤立など、複雑な問題が長年にわたり絡みあっていると実感しているところです。引き続き教職員・生徒への啓発、家庭の状況把握、場合によっては令和7年4月から障がい福祉課の基幹相談支援センターとも連携して、各課で情報共有を密にし、支援に繋げていくのが望ましいと思っています。

ちょうどこの意見書を提出した後に、新聞に元サッカー日本代表の武田さんの記事が載っておりました。「家庭内の問題ではあるけれど人には相談できない」「助けてと声を上げるのも難しい」という家庭のちょっとした秘密などは、よほど理解がある人でないと告げられない。学校教育や特別支援教育、障害福祉に深い理解がある方であればよいですが、教職員等に果たしてどこまで相談できるかなというところを考えたので意見させていただきました。

【事務局】

ヤングケアラーの支援につきましては、早期発見、早期把握、支援へのつながり、状況に応じた適切な支援が課題となっております。ただいま委員からもご意見ありました通り、障がい福祉課との連携は非常に大切であると認識しております。潜在化しているケースの発見・把握ができ、きょうだい児だけでなく、家族の心身の負担を軽減できるような支援につなぐことができるため、障がい福祉課との連携は必要不可欠となっております。障害福祉に限らず、ヤングケアラー支援は関係機関との連携が重要なため、今後も支援機関に対して周知、理解を深めてもらうために研修等を実施し、早期発見、支援に繋げていきたいと考えております。

また、委員からのお話にもございました通り、子ども自身が「今、自分が置かれている状態がヤングケアラーである」ということ自体に気づいていないこ

とが非常に多いと考えられます。一般的なお手伝いと過度な負担がある家事や介護の支援などは異なりますが、子ども自身や家族の中で密室になりやすい家庭内においては、それが当たり前の行為となってしまうかもしれませんので、正しくヤングケアラーについて子どもや家族、教職員、社会的にも皆さんに正しく理解していただくために周知啓発を図ってまいりたいと思っております。

【事務局】

教育委員会では、ヤングケアラーの早期発見と適切な支援に向けた体制を整備しております。実態把握のために、定期的なアンケートや教育相談を実施し、潜在化しやすい児童生徒の早期発見に努めております。

学校の教員の視点からは、日頃の服装や子どもの様子の中で気になることがあった場合には、学校内でケース会議を設けまして、学校での課題が見られた場合には、スクールソーシャルワーカー等と連携し、専門的な視点から状況のアセスメントしております。学校単独で課題を抱え込まずに、福祉部局と連携し、必要な支援へ確実に繋ぐことで、児童生徒が安心して学習や生活に専念できる環境づくりをこれからも進めてまいります。

【委員】

学校としてお世話になっているのが、別紙2の14「子育て世帯訪問支援事業」、15「児童育成支援拠点事業」、16「親子関係形成支援事業」あたりになります。特に14「子育て世帯訪問支援事業」では、こども家庭課の方と連携して、家庭に訪問していただいたことがあります。学校としてはなかなか家庭に入れないことがあるので、行政の方に入っていただけてすごく助かりました。リスクを感じた時には、早い段階で相談させていただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

また、16「親子関係形成支援事業」についてですが、募集定員5名に対して申し込みが12名あったとのことでした。先ほどのご報告にもあった通り、この事業は虐待の予防になると思います。保護者が自身が自分がやられてきたから、子どもを叩いたり、蹴ったりしてきた。子育ての他の方法がわからないということがありました。そのため、ペアレント・トレーニングは非常に大事になってくるかと思いますので、ニーズに応じて事業の拡大をお願いしたいと思いました。

【事務局】

小中学校の先生方からは、虐待や家族関係の心配なケースについて生徒から話を聞いたり、スクールソーシャルワーカーの面談等を通して、いろいろ課題がでてきたところでご相談をいただいております。

学校と市が連携して、子どもの安全・安心を守り、家族関係が良好にできるようになかなか長期戦になりますが、支援をさせていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

また、16 親子関係形成支援事業につきましては、昨年度は 5 人の定員に対して 12 人という倍以上の応募があり、意欲がある方、子どもへの関わり方で悩んでいる方が参加できていない残念な状況になってしまいました。そのため、今年度は 2 グループに枠を広げて開催する予定でございます。

委員がおっしゃる通り、ペアレント・トレーニングは虐待予防に有効であり、子どもの行動に着目してよい行動を褒め自己肯定感を高めたり、保護者が子どもとの関わり方を学ぶ大事なところですので、今後も継続して、また、ニーズに対応できるよう、事業の展開を図っていきたいと思います。貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

(3) 閉会

事務局より日程連絡。次回未定。

以上